

【自発的に行った行為】とは

学校や地域の行事などに組み込まれている場合は、自発的とは考えられないので選考対象外となります。あくまでも児童・生徒が自身の判断により他の青少年の模範となる善行を行った場合が選考の対象となります。

【選考対象外の例】

- ・ 年間計画を立てて、全校生徒による学校周辺の清掃活動を年5回実施している。
- ・ 地域の方が落ち葉掃きをしていたのを見かけ、保護者に促され落ち葉掃きを手伝い、地域の方に感謝された。

【選考対象の例】

- ・ 6年生たちが自主的に毎朝学校周辺のごみ拾いや落ち葉掃きを行っている。
- ・ 学校行事のフィールドワーク中、転んで足を痛めている高齢者に遭遇し、声をかけ、近くの店に事情を話して救急車を呼んでもらい、救急車の到着まで付き添い、駆け付けた救急隊員にけがの状況を説明した。

※けが人への声掛けや他者に救助を求めるのみの行為は、自発的ではあるが他でも日常的に行われている可能性があり、表彰の対象外となります。

困っている相手の気持ちに寄り添いながら安心できる状況になる（事例：救急車到着、救急隊委員への説明）までの一連の行為が他の青少年の模範となりうるため表彰に値すると考えられます。

以下の行為は選考の対象とはなりませんので、提出前に確認をお願いします。

- ・ バス等で席を譲った
- ・ 落とし物を拾い、交番に届けた